

第 25 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事メモ

日 時：令和 2 年 5 月 18 日（月）10:30～11:12

場 所：県庁 6 階 第 1・第 2 特別会議室

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、富川 副知事、島袋 政策調整監、
金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、
名渡山 子ども生活福祉部長、大城 保健医療部長、長嶺 農林水産部長、嘉数 商工労働部長、
渡久地 文化観光スポーツ部長、上原 土木建築部長、伊川 会計管理者、金城 教育長、
我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、糸数 保健衛生統括監、真栄城 医療企画統括監

2 議 題

- 議題に先立ち、総括情報部から、新型コロナウイルス感染症確定患者の状況について、報告があった。併せて、病院事業局長から、県立病院に入院している患者情報についても報告があった。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインについて

- 商工労働部長から、沖縄県主催イベント等の実施に係るガイドラインの案について、説明があった。
 - ◇ 各本部員から複数の疑義が生じたため、ガイドラインの決定には至らず、再検討することとなった。
 - ◇ 県のガイドラインは、各市町村やイベント主催者が参考とすることが想定されるため、策定後は知事が発表することを確認した。

(2) その他

- 教育長から、県立高校は 5 月 31 日（日）までの期間は、原則、分散登校とし、6 月 1 日（月）から通常授業とすること、小中学校については、今週中に学校再開となることについて、報告があった。また、部活動については、6 月 1 日以降

に段階的に再開していくことについての報告があった。

- 子ども生活福祉部長から、保育施設については基本的に営業を継続しているが、市町村によっては、家庭での保育を呼びかけるところもある旨、報告があった。
- 県境をまたぐ渡航について、沖縄県が自粛を呼びかける期間は、国が緊急事態宣言を発出している期間であることを再確認した。また、渡航自粛を解除した後の対応について、関係部局で検討を進めることを確認した。
- ◇ 政府は、緊急事態宣言の期間を5月31日から前倒しすることも検討しているため、国の動きを注視する必要がある。併せて、他県の状況や県内各関係団体の意見等、情報収集をすすめる必要がある。

3 閉 会